

失業保険給付金の決定について

郵送日:	/	/
社会保障番号:	-	-
請求発効日/開始日:	/	/
給付年度終了日:	/	/
毎週の給付日:		

本状はご本人の記録として大切に保管してください。

この通知が届いた理由

この通知は、当局がニューヨーク州で保管しているあなたの雇用および賃金の情報をお知らせするものです。この情報が正しいかどうか、ご確認ください。

当局の記録によると、基本ベース期間または代替ベース期間のいずれかに基づくあなたの収入が、失業保険金の受給資格を得るために必要な額に達していません。基本ベース期間と代替ベース期間の詳細については、同封の別紙または請求者ハンドブックをご覧ください。

以下の情報が正しくない場合は、「再審査請求書」（同封）に必要な事項をご記入の上、当局までご送付ください。この請求書は、当局のウェブサイト (www.labor.ny.gov) または請求者ハンドブックの裏面からも入手できます。

再審査請求書を提出する場合は、失業中の各週について給付金を継続的に請求してください。

- インターネットを利用される場合は www.labor.ny.gov にアクセスします。「Individuals」（個人）をクリックし「Unemployment」（失業）の見出しの下にある「Claim Weekly Benefits」（週次給付金の請求）をクリックします。
- お電話を利用される場合は、電話サービスに電話します: 1-888-581-5812

失業保険の受給資格がない理由

失業保険金を受給するには、特定の賃金要件を満たす必要があります。以下の項目のうち、ボックスにチェックマークが入っているものは、あなたが満たしていない要件を示しています。

満たしていない要件

ベース期間の少なくとも 2 暦四半期において、労働による賃金を得ていない。

ベース期間の歴四半期のうちの少なくとも 1 つにおいて: _____ 賃金が支払われていない。

ベース期間の総賃金額が、ベース期間において収入が最高であった四半期の合計賃金額の 1½ 倍より少ない。

四半期の最高賃金 = _____

X 1.5 = _____ (四半期の最高賃金の 1½ 倍)

収入が最高であった暦四半期の合計賃金額が、_____ 別のベース期間の総収入を上回った場合は、四半期の合計賃金額が少なくとも等しくなければなりません _____

基本/代替ベース期間 当局が保管している雇用主と賃金の記録（下記）をご確認ください。

雇用主名	基本ベース 四半期	基本ベース 四半期	基本ベース 四半期	基本ベース 四半期	代替ベース四 半期	ベース期間の総 賃金額
基本ベース期間の総賃金額						
代替ベース期間の総賃金額						

あなたの賃金情報はすべて正しく報告されていますか？誤りがある場合は、同封の付録をご参照ください。

本通知に関してご質問等がございましたら、詳細につきましては当局ホームページをご覧ください: ご不明な点がございましたら、請求 (888) 209-8124 にお電話ください。 <http://labor.ny.gov/unemploymentassistance.shtm> 者ハンドブックをご確認ください。